

福祉サービス第三者評価結果報告書(公表用)

【受審事業所情報】

事業所名称	つくしんぼ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 新よどがわ
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 村上より子 理事長 松本善秀
定員(利用人数)	45名(51名)
事業所所在地	〒532-0002 大阪市淀川区東三国6-3-46
電話番号	(06) 6398 - 6691
FAX番号	(06) 6398 - 6692
ホームページアドレス	http://www13.plala.or.jp/tukusinbo/
電子メールアドレス	tsuku-shinbo@diamond.broba.cc

【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人 大阪保育運動センター	
大阪府認証番号	270042	
評価実施期間	2009年4月20日～8月17日	
評価結果決定年月日	2009/08/17	
評価調査者氏名(役割)	第0601C045号	(運営管理・専門職)
	第0701C078号	(運営管理・専門職)
	第0701C019号	(運営管理)

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
-------------------------	--

第三者評価結果の概要

評価機関総合コメント

つくしんぼ保育園は、産休明けの赤ちゃんを預かってくれる保育所が欲しいという働く母親たちの切実な要求に応え、1968年5月に地域の共同の力で設立し運営してきた「さつき共同保育所」（無認可）を母体に、2002年社会福祉法人新よどがわが運営する認可保育園として新たな出発をし、8年目を迎えたゼロ歳から3歳児までの保育園です。

住宅に隣接していますが、道路を渡れば大きな公園、裏は中学校と大阪市内の保育園としては比較的恵まれた保育環境にあります。

法人の理念には、無認可保育所時代から大切にしてきた憲法・児福憲章の精神が脈々と引き継がれ、利用者・住民の立場に立った事業の推進、地域の福祉の向上に寄与できる事業の推進などが掲げられています。

そして、子どもたちの育ちを支える・保護者の子育てを支える・子どもと子育てにやさしい社会をつくる、という三点を保育園の基本理念に、日々の保育が営まれています。

今年度から3歳児も在籍していますが、乳児保育園らしく、各部屋に手作りのおもちゃが置かれ、週一回の1歳児以上合同のリズムや散歩、砂・土・水に触れることを積極的に取り入れています。また、「食べることは生きること」と給食を保育の柱の一つに位置づけ大切にしています。

職員は50パーセントが開園当初からの職員と定着率もよく、ヒヤリングでも、ベテラン職員にも新人職員にも一緒に保育園を作っていくという意欲が感じられました。

保護者アンケートでは、保育内容や職員に対する信頼度が高く、園長をはじめ職員の毎日の声かけはもろろ、連絡帳や園だより、保健だより、懇談会など保護者との相互理解の努力がうかがえました。

今年度は、開園当初からの夢であり課題であった5歳児までの保育をするため、第二園の建設に取り組んでいます。今後二つの保育園が連携しあい、一時保育など地域の多様な保育需要にも応えられる保育園として一層発展していくことが期待されます。

特に評価の高い点

つくしんぼ保育園は建物面積は217.15㎡、60.59㎡の園庭面積と決して広い空間ではありませんが、近くの公園を最大に生かしながら保育を展開しています。また、狭い園庭を活用したどろんこ遊びなど、乳児の発達にふさわしい感触遊びを積極的に取り入れています。また、建物の構造上、給食室が3階になっています。そのため、給食室の匂いや食材など保育室の子どもたちが直接触れ合うことが出来にくい施設環境ですが、子どもたちの前で配膳する等、年齢にふさわしい工夫がされています。また、園の基本方針である「『食べることは生きること』と安心・安全な手づくり給食を給食室と保育士が連携を密にしながらか具体化していく努力を職員全員が意識化しながら保育にあたっています。そして、つくしんぼ保育園の前身である共同保育所の産休明け保育の経験や誰もが安心して子どもを生子、働き続けたいとの願いを多くの人たちとともに実現していく考えが継続されており、さらに、就学前までの第2園建設に向けて取り組んでいることは子どもの発達保障と保護者の働き続けたいとの願いに応えることとして高く評価できます。

改善を求められる点

建物の環境上の制約から、1歳後期の保育室にトイレと手洗い場が設置されていません。しかし、1歳後期から2歳は身辺自立にむけて大切な時期でもあり、施設改善や現在の保育室の条件を工夫して環境改善に向けた検討が望まれます。

今後、2つの保育園になる条件を生かし、地域のニーズを積極的に把握し、それを実現するための中・長期計画及び事業計画の検討を期待します。

第三者評価に対する事業者のコメント

昨今、子どもたちのとりまく環境は厳しく、保護者の就労状況も不安定になっている中、保育園の果たす役割がいっそう大きくなっています。子どもたちが一日のうち多く過ごす生活の場である保育園が居心地良く安心できる場にと職員一同日々努力してきました。開園して8年目の園でまだまだ保育内容の向上を求めて実践しつつ学習してきているところです。今回第三者評価を受審することになり、短期間の準備でしたが、保育内容の確認、園運営のマニュアルなど見直しや書類の整理等を行う中で7年間培ってきた保育内容を検討し、見直しや新たな課題も職員間で確認してきました。その中で、長期的計画の見直しをもつことの大切さ等改めて確認する機会となりました。又保護者のご意見や評価機関の評価内容は、今後第2園保育園建設に向けて一層保育内容とサービスの質の向上を高めていく上での励みとなりました。

今回の評価内容を真摯に受け止め、地域の方々や保護者と手をつなぎ地域に根ざした頼りにされる保育園として職員一同、成長していきたいと思っています。

評価細目の第三者評価結果

児童福祉分野の評価基準

判 断 基 準 項 目		評価結果
評価対象 福祉サービスの基本方針と組織		
- 1 理念・基本方針		
- 1 -(1) 理念、基本方針が確立されている。		
- 1 -(1)-	理念が明文化されている。	a
- 1 -(1)-	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
- 1 -(2) 理念や基本方針が周知されている。		
- 1 -(2)-	理念や基本方針が職員に周知されている。	a
- 1 -(2)-	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>理念、基本方針は保育園パンフに明記されています。また、ホームページや入園説明会、保護者会総会、クラス懇談会などで、基本方針の周知が図られるよう努力がされています。職員に対しては職員会議や総括会議等で説明、周知が図られています。地域に向けて町会へも加盟しながら、ポスターの掲示や地域向けの印刷物も配布され、園の基本方針について理解を求めています。</p>		
- 2 計画の策定		
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
- 2 -(1)-	中・長期計画が策定されている。	a
- 2 -(1)-	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
- 2 -(2) 計画が適切に策定されている。		
- 2 -(2)-	計画の策定が組織的に行われている。	b
- 2 -(2)-	計画が職員や利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント		
<p>第2園建設計画はつくしんぼ保育園開園以来からの計画でした。すでに2010年4月開園めざし、急ピッチで取り組んでいます。毎回の理事会での議論と議事録に掲載され、2008年度の事業計画には掲載されています。しかし、法人として中・長期計画や事業計画の策定及び明文化について一層鮮明にするとともに、組織的な検討が望まれます。</p>		

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

- 3 -(1) 管理者の責任が明確にされている。

- 3 -(1)-	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
- 3 -(1)-	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a

- 3 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

- 3 -(2)-	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a
- 3 -(2)-	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a

評価機関コメント

園長は共同保育所からの建設運動でもリーダーとして役割を果たしてこられ、認可保育園でも園長の役割を担い、運営や内容についてもリーダーシップを果たしています。年一度の職員面談や各委員会の出席を通じて職員の状況を把握し、保育の質の向上に繋げる努力がされていました。今後、保育の質をより一層高めていくため管理者としてのリーダーシップをさらに発揮されることを期待します。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握		
- 1 -(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
- 1 -(1)-	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
- 1 -(1)-	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a
- 1 -(1)-	外部監査が実施されている。	a

評価機関コメント

他機関との連携・研修で地域の潜在的なニーズや利用者に関するデータを収集しながら、事業計画に反映する努力がされています。外部監査はされていませんが税理士による指導を受けながら経営改善を実施しています。

- 2 人材の確保・養成		
- 2 -(1) 人事管理の体制が整備されている。		
- 2 -(1)-	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
- 2 -(1)-	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	b
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
- 2 -(2)-	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
- 2 -(2)-	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
- 2 -(3)-	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
- 2 -(3)-	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a
- 2 -(3)-	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	b
- 2 -(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
- 2 -(4)-	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
- 2 -(4)-	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	a

評価機関コメント

全職員へのアンケートの実施や就業状況のデータをもとに面接等でヒアリングしながら職員の配置や体制について検討をしています。また、職員一人ひとりの課題も明記しながら職員が意欲をもって保育に取り組めるよう配慮や努力がされています。今後、人事考課の適切な理解とともに、基準も明記しながら、職員とともに検討が図られることが求められます。

- 3 安全管理

- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。

- 3 -(1)-	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
-----------	---	---

- 3 -(1)-	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
-----------	-------------------------------	---

評価機関コメント

危機管理マニュアルに基づき、責任者会議で検討し、職員への周知徹底が図られています。また、事例の収集をしながら研修を実施するなど、努力がされています。今後さらに、作成されているチェックリストの内容の検討とともに定期点検を図っていくことが望まれます。

- 4 地域との交流と連携

- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。

- 4 -(1)-	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
-----------	-----------------------	---

- 4 -(1)-	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
-----------	----------------------	---

- 4 -(1)-	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
-----------	-----------------------------------	---

- 4 -(2) 関係機関との連携が確保されている。

- 4 -(2)-	必要な社会資源を明確にしている。	a
-----------	------------------	---

- 4 -(2)-	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
-----------	----------------------	---

- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。

- 4 -(3)-	地域の福祉ニーズを把握している。	a
-----------	------------------	---

- 4 -(3)-	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
-----------	---------------------------	---

評価機関コメント

地域に向けての子育て支援「ポッポの会」や電話や来園による子育て相談に積極的に対応するなど、地域との交流に取り組んでいます。地域向けの地域新聞を発行し、園で実施する行事や講演会なども定期的に知らせ、地域との連携が図られています。淀川区社会福祉協議会をはじめ、他団体の会合に出席し、地域の子育てニーズを把握する努力もされています。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス		
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
- 1 -(1)-	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	a
- 1 -(1)-	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
- 1 -(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
- 1 -(2)-	利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備している。	a
- 1 -(2)-	利用者満足の上昇に向けた取り組みを行っている。	a
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
- 1 -(3)-	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
- 1 -(3)-	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
- 1 -(3)-	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

評価機関コメント

「誰もが安心して子どもを産み、働き続けたいとの願いに応えるホッとできる保育園をめざします。」という基本方針を入園時に保護者に説明をしています。また、保護者の子育てに関する要望についても定期的なクラス懇談会、個人懇談、家庭訪問、保育参観等をきめ細かい取り組みが職員とともに努力されています。そうした園の努力は保護者アンケートの結果にも反映されています。

- 2 サービスの質の確保		
- 2 -(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
- 2 -(1)-	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
- 2 -(1)-	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
- 2 -(1)-	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
- 2 -(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
- 2 -(2)-	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
- 2 -(2)-	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
- 2 -(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
- 2 -(3)-	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
- 2 -(3)-	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
- 2 -(3)-	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

評価機関コメント

保育のサービスについて、定期的な職員会議やカリキュラム会議及び総括会議で、職員全体の課題として共有する努力がされています。

- 3 サービスの開始・継続

- 3 -(1) サービス提供の開始が適切に行われている。

- 3 -(1)-	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
-----------	-------------------------------	---

- 3 -(1)-	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
-----------	-----------------------------	---

- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。

- 3 -(2)-	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
-----------	---	---

評価機関コメント

利用希望者には園を紹介した資料を手渡し、丁寧な説明がされており、入所にあたっては保護者の同意を得ています。また、転園、卒園する保護者には引継ぎ文章やニュースを配布しています。また、転園、卒園後もいつでも相談できる体制をつくり、サービスの継続性を図っていることは評価できます。

- 4 サービス実施計画の策定

- 4 -(1) 利用者のアセスメントが行われている。

- 4 -(1)-	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
-----------	--------------------------	---

- 4 -(1)-	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
-----------	----------------------------	---

- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。

- 4 -(2)-	サービス実施計画を適切に策定している。	a
-----------	---------------------	---

- 4 -(2)-	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
-----------	----------------------------	---

評価機関コメント

年間カリキュラムに基づき、月案、週案、日案、個別計画を立て、保育の中の子どもの状況などを記録しています。保護者との連絡帳なども参考にしながら一人ひとりのニーズや課題を明らかにし、クラス責任者会議、職員会議で定期的見直しをしています。

児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判 断 基 準 項 目		評価結果
A-1 子どもの発達援助		
1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a
A-1-(1)-	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-1-(2)-	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-1-(2)-	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
A-1-(2)-	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-1-(2)-	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
A-1-(2)-	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-1-(2)-	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A-1-(3)-	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	a
1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
A-1-(4)-	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
A-1-(4)-	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	a
A-1-(4)-	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	a
A-1-(4)-	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	b
A-1-(4)-	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
A-1-(4)-	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
A-1-(4)-	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
A-1-(4)-	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a

A-1-(4)-	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-1-(4)-	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	非該当

評価機関コメント

保育計画に基づき、年齢別に月案・週案・個人計画が立てられ、カリキュラム会議や職員会議で一人ひとりの子どもたちの状況も交流・検討され、指導計画に反映しています。
 集団保育での健康管理のポイントやアレルギー児への対応は、無認可保育所時代から保育実践を積み重ねており、丁寧な対応がされています。
 保育環境では、限られた空間を有効に使うために棚をつけたり、ロッカーなどで区切ったり、子どもたちの生活の場にふさわしい環境づくりが工夫されています。しかし、「各年齢の発達を保障する」という視点から思い切った見直しをし、部屋の配置換えや施設の使い方の工夫や検討が望まれます。施設設備改善計画なども中期計画で検討してもいいのではないのでしょうか。
 週1回のリズムや絵本の読み聞かせなどは取り組まれています。乳児期の発達に応じた表現活動をより積極的に取り組まれることが望まれます。
 障害児保育は、障害児としての入所児がないため非該当にしました。

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援

A-2-(1)-	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
A-2-(1)-	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	a
A-2-(1)-	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
A-2-(1)-	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
A-2-(1)-	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a

2-(2) 一時保育

A-2-(2)-	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	非該当
----------	---	-----

評価機関コメント

保護者の育児支援は、園の基本方針の一つです。
 常に保護者や子どもたちの状況を把握するため、一番大切にしているのは送迎時の声かけで、家庭訪問もしており、必要に応じて個人懇談も行っています。
 また、保育参観を年2回、クラス懇談会を年3回行い、保護者と職員、保護者同士の交流の機会を持ち、相互理解を深めています。
 虐待に限らず、保育上おきたことや問題は、すべて管理責任者である園長に報告されるよう、職員間に徹底されており、関係機関の連絡先も確認されています。
 一時保育は、地域の要望は大きいのですが、そのための施設がないため実施できていないため非該当にしました。第二園が完成すれば、ぜひ実施してほしい課題です。

A-3 安全・事故防止

3-(1) 安全・事故防止

A-3-(1)-	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	a
A-3-(1)-	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	a
A-3-(1)-	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
A-3-(1)-	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a
A-3-(1)-	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a

評価機関コメント

安全・事故防止のためのマニュアル、チェックリストは作成され、実施されています。今後、職員一人ひとりが、保育の中でチェックができる視点をもって、チェックリストの項目の見直しを望みます。

A-4 子どもの発達・生活援助

4-(1) 子どもの発達・生活援助

A-4-(1)-	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
----------	--	---

評価機関コメント

「一人ひとりの子どもたちを大切に、子どもたちの豊かな発達をめざす」ことは、園の基本方針の一つです。体罰はもちろん不適切な対応はあってはならないことです。保育士の子どもたちへの不適切は言葉かけなどはその都度注意したり、カリキュラム会議などで検討されています。就業規則への体罰禁止の記述は、理事会で確認され、見直し作業が行われています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保護者
調査対象者数	48 世帯
調査方法	保護者48世帯に保育園からアンケート用紙を配布していただき、回答は直接評価機関へ返送してもらった。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

保護者アンケートは48世帯中24世帯から回収があり、50%の回収率でした。全体的には園の運営、保育内容について満足している回答が示されていました。

問10「献立表やサンプル表示など毎日の給食の内容がわかるようになっていませんか」問11「給食のメニューは充実していますか」問13「送迎時保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について互いに情報交換ができていますか」問15「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」にはすべて「はい」と応えていることから園の基本方針のひとつである「『食べることは生きること』安全安心な手づくり給食をつくりまします」が、実際子どもが食べている給食を通じて保護者が満足していることが伺えます。

また、保護者と保育士・園との連携についても連絡帳や保育懇談会、保育参観などによって双方の信頼関係を築きあっていることが示されています。自由記述では「食にこだわり、食育に力を入れているなど子どもの目線で保育・子どもにやさしい給食、取り組みが活発」「子どもの体調に応じて対応してくださっている。」「乳児に最適な園です。布オムツ、うす味和食、手づくりおやつなど」など等、子ども、保護者にとって安心できる保育園であることの記述がされていました。

一方、「保護者が参加するイベントが多い反面、保護者の負担がとても多い」「職員が疲れているように思う」「職員の保護者への対応について改善の要望」等の記述が僅かですがありました。園側は子どもを軸にとりくんでいる多様な行事ですが、保護者にとっては負担になっているような記述でした。

今後、保護者会とも共同しながら、一人ひとりの保護者の納得と合意形成を図りながら、子どもの成長・発達を保障する行事・イベントに一層発展させていくことが望まれます。